

青森公立大学の紀要及び研究叢書刊行規程

平成21年4月1日

規程第134号

改正 平成23年 5月規程第 23号
改正 平成24年 3月規程第 14号
改正 平成27年 3月規程第 21号
改正 令和 元年 7月規程第 29号

(趣旨)

第1条 この規程は、青森公立大学の教員の研究及び教育の発展に資するため、青森公立大学の紀要（以下「紀要」という。）及び青森公立大学研究叢書（以下「叢書」という。）の刊行について、必要な事項を定めるものとする。

(紀要及び叢書の区分等)

第2条 紀要は、「青森公立大学論纂」とする。

2 叢書は、青森公立大学教員の研究成果の刊行物のうち、学問的価値を有しながら、刊行が困難なものとする。

(紀要・叢書委員会)

第3条 紀要の編集及び刊行に関する事項並びに叢書の刊行に関する事項を協議するため、紀要・叢書委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 図書館長
- (2) 図書館長が部局長会議の承認を得て指名する教員若干名
- (3) その他委員会が必要と認めた者

3 委員会に委員長を置き、図書館長をこれに充てる。

4 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する者をこれに充てる。

5 委員長は、委員会の会務を総理する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 第2項第2号及び第3号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

8 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(紀要編集指針等)

第4条 委員会は、紀要の編集及び刊行に当たって、次に掲げる事項を指針とする。

- (1) 学問的水準の維持
- (2) 専門性の追求
- (3) 研究成果の発表機会の確保

2 紀要の刊行回数は、原則として毎年4月1日から翌年3月31日までの間に2回とする。

(紀要の審査)

第5条 委員会は、紀要の学術研究水準の維持及び向上のため、投稿論文等について必要な審査を行う。

2 紀要の審査は、別に定める審査に関する内規により、次に掲げる観点から行う。

- (1) 領域区分の判定
- (2) 引用又は参考文献の記載方法等の外形的審査
- (3) 内容審査

(著作権及び公開)

第6条 紀要に掲載された論文等の著作権及び出版権は、青森公立大学に帰属するものとする。

2 著作の一部または全部を転載する場合は、委員会の許可を得なければならない。

ただし、著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用は妨げない。

3 紀要に掲載された論文等は、原則として電子化し、Web上に公開する。

(叢書刊行申請の手続)

第7条 叢書の刊行を申請しようとする教員は、叢書刊行申請書(様式第1号)、事業計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)及び当該叢書の原稿を提出しなければならない。

2 委員会は、叢書として刊行することの可否を審議する。

3 前項の規定による審議の結果、叢書の刊行について承認を受けた教員は、青森学術文化振興財団(以下「財団」という。)に対し、本学叢書としての助成金交付申請に係る書類を添えて、刊行に係る助成の申請をすることができる。

(叢書刊行申請の条件)

第8条 教員の叢書刊行申請に当たっては、次に掲げる条件を満たさなければならない。

- (1) 申請時に未刊行であること。
- (2) 委員会による前条第3項の承認後の翌年度末までに刊行すること。
- (3) 市販を目的とする刊行であること。
- (4) 青森公立大学の研究叢書であることを明記すること。
- (5) 財団の助成を受けた場合は、その旨を明記すること。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、事務局教務学事グループにおいて処理する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、紀要及び叢書の刊行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規程第23号)

(施行期日)

この規程は、平成23年6月1日から施行する。

附 則 (平成24年規程第14号)

(施行期日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第21号)

(施行期日)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際現に存する改正前の紀要は、なお従前の例による。

附 則 (令和元年規程第29号)

(施行期日)

1 この規程は、令和元年7月12日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際現に存するこの規程の改正前のそれぞれの規程に定める様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式第1号（第7条関係）

叢書刊行申請書

平成 年度において、 を刊行したいので下記関係書類
を添えて申請します。

年 月 日

青森公立大学紀要・叢書委員会
委員長 様

住 所
職氏名 印

連絡先 () ー

記

- 1 事業計画書(第2号様式)
- 2 収支予算書(第3号様式)
- 3 原稿

第2号様式（第7条関係）

事業計画書

1 事業の名称

2 事業の概要（①事業の趣旨、②実施計画、③内容・詳細）

3 事業実施場所

4 その他

第3号様式（第7条関係）

収 支 予 算 書

収 入

(単位:千円)

費 目	予 算 額	摘 要
合 計		

支 出

(単位:千円)

費 目	予 算 額	摘 要
合 計		

上記のとおりであることを証明します

年 月 日

職氏名

印